

【別冊】

平成 28 年度

事業計画並びに収支予算書

社会福祉法人丸亀市社会福祉協議会

目 次

平成 28 年度事業計画	1 ページ
実施事業	8 ページ
平成 28 年度資金収支予算書	11 ページ
法人総合計	12 ページ
1. 社会福祉事業区分	13 ページ
(1) 法人運営事業拠点区分	15 ページ
(2) 地域づくり推進事業拠点区分	17 ページ
(3) 共同募金配分事業拠点区分	19 ページ
(4) 貸付事業拠点区分	20 ページ
(5) しおや保育所事業拠点区分	21 ページ
(6) 介護サービス事業拠点区分	23 ページ
(7) 障害福祉サービス事業拠点区分	25 ページ
2. 公益事業区分	27 ページ
(8) 丸亀市保健福祉センター事業拠点区分	29 ページ
3. 収益事業区分	31 ページ
(9) 自動販売機事業拠点区分	33 ページ

事 業 計 画

平成28年度事業計画

【基本方針】

本市では、少子高齢化の急速な進展や核家族化など家族形態の変化、旧市街地の空洞化、山間部・島しょ部の過疎化などにより、住民相互のつながりが希薄化してきています。また、生活が多様化する中で、孤立死やひきこもり、自殺、ゴミ屋敷、家庭内での児童・高齢者及び障がい者等への虐待の増加など、今までに考えられなかつたような不安や課題が発生し、深刻な問題となってきています。

さらに、「制度の狭間」と言われるよう、公的なサービスや制度だけでは対応できない生活課題や福祉課題への対応や災害時の要支援者対策等の課題への対応も求められています。

本会は、こうした状況を踏まえながら、平成27年度に策定した「丸亀市第二次地域福祉計画・地域福祉活動計画（みんなのふくし丸亀プラン）」に基づき、誰もが年齢や性別、障がいの有無などにかかわらず、住み慣れた地域で安全に安心して暮らすため、コミュニティや自治会などの地域組織をはじめ、行政、社会福祉法人施設、ボランティア団体、NPO法人などの様々な組織と組み細かく連携するとともに、役割分担しながら思いをひとつにして、住民が主体となって、お互いに支え合い、助け合う仕組みづくりに取り組みます。

平成28年度は、様々な課題に具体的に対応するため、地域に密着した生活支援サービスの充実を図るための「生活支援体制整備事業」や、子育て家庭の経済的負担軽減などを目的とした「育児用品貸出事業」などの新たな事業を取り組むとともに、これまでの「丸亀市自立相談支援センター（あすたねっと）」、「丸亀市成年後見センター（後見センターまるがめ）」などの相談支援事業のさらなる充実を図ります。

また、本会は、社会福祉法人制度の改革にともない、理事会、評議員会、監事、事務局の活性化を図るとともに有機的に連携することで、経営組織のガバナンスの強化や事業運営の透明性の確保、財務規律の強化、職員の人材育成などに積極的に取り組みます。

【重点事業】

重点 I 地域づくりの推進

1 地域づくり推進事業

(1) 「丸亀市第二次地域福祉計画・地域福祉活動計画（みんなのふくし丸亀プラン）」の推進

①計画の普及と周知

計画を推進するためには、その担い手である住民やコミュニティ等の様々な関係団体が、計画に対する共通認識・共通理解を持つことが大切であることから、コミュニティごとの「ふくし井戸端会議」などの各種会議に参加したり、「かけはし」やホームページでの広報など、様々な機会を通して、計画の普及と取り組みの周知に努めます。

②計画の推進

「みんながつながり、みんなで支え合い、誰もが安全に安心して暮らせるまち丸亀」を目指すため、計画における3つの基本目標や10の行動目標・目標指標に基づいた本会の役割を果たすとともに、住民やコミュニティ、社会福祉法人施設や行政等と連携しながら計画を推進します。

③計画の進行管理

計画は、法人の機関である「理事会・評議員会」や住民の意見交換の場としての「ふくし井戸端会議」、本会が設置する内部プロジェクト委員会「みんなのふくし丸亀プラン推進委員会」等で、評価や検証、目標指標の把握、進捗状況の確認等を行いながら、計画の進行管理を行います。

(2) 共助の基盤づくり事業

①認知症高齢者等見守りネットワーク事業の実施

認知症になっても安心して暮らせる丸亀を目指して、認知症への理解促進のための講演会の開催や各コミュニティでの認知症等の行方不明者に対応する模擬訓練の実施、行方不明者を迅速に発見するための「情報ほっとメール」登録者数の拡大などに取り組みます。

また、本会に「認知症高齢者等見守りネットワーク推進委員会」を新たに設置し、住民、コミュニティ、関係団体、地域包括支援センター等と連携し、地域での見守り体制の構築に努めます。

(3) 生活支援体制整備事業

平成28年度より市の委託を受け、地域に身近な存在である本会の強みを活かした日常生活の支援体制づくりに取り組みます。

本会の地域担当職員を指導的生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）として位置づけ、「ふくし井戸端会議」での地域のニーズ把握を基に、民生委員児童委員、地域包括支援センター等と連携したコミュニティごとの支援体制の構築に取り組みます。

2 地域サポート事業

(1) 育児用品貸出事業

平成28年度より市からの委託を受け、子ども子育て支援事業の取り組みのひとつとして、子育て中の家庭に係る経済的な負担軽減を図る育児用品貸出事業を実施します。

乳幼児の保護者等に、ベビーベッド・チャイルドシート・ベビーカー等の育児用品の無料貸出し等を行うとともに、家庭で使用しなくなった育児用品を再利用することで、資源の有効活用にも努めます。

3 生活困窮者自立相談支援事業（丸亀市自立相談支援センター「あすたねっと」）

(1) 自立相談支援事業

失業、ひきこもり、精神障がい、多重債務など、様々な複合的課題を抱えながらも制度の狭間に置かれてきた生活困窮者の悩みに対して丁寧に向き合い、助け合い金庫貸付や生活福祉資金貸付、生活保護制度等も活用しながら支援するとともに、新たに生活困窮者支援補助員を配置するなど、相談支援体制の充実を図ります。

また、香川おもいやりネットワーク事業「おもいやりネット丸亀」の活用や、行政・関係機関等の多職種でのきめ細かな支援ネットワークを構築し、生活困窮者の抱える生活課題の早期解決のため、包括的かつ継続的な支援を行います。

(2) ワンストップ相談支援窓口の設置検討

住民の多様な生活の困りごとや福祉に関する相談に応えるため、自立相談支援センター「あすたねっと」や法人後見センター「後見センターまるがめ」、無料相談「ふれあい相談センター」などの相談支援事業を一本化したワンストップ相談支援窓口を設置するため、新たに、「ふくし総合相談支援室（仮）準備委員会」を立ち上げて検討を行います。

重点Ⅱ 社会福祉関係団体との連携・支援

1 社会福祉関係団体等との連携強化

(1) 香川おもいやりネットワーク事業（おもいやりネット丸亀）

香川県全域で取り組みを進めている「香川おもいやりネットワーク事業」の丸亀市での取り組みである「おもいやりネット丸亀」の一員として、社会福祉法人施設や民生委員児童委員等と連携した事業に取り組みます。

地域で孤立して、様々な「生活のしづらさ」を抱えているにもかかわらず制度に結びついていない、あるいは制度の狭間にあって支援が受けられない方や支援を必要とする方をトータルで支えるための仕組みづくりを目指します。

具体的な取り組みとしては、「おもいやりネット丸亀」連絡会の定期開催や未

参加社会福祉法人への参加呼びかけ、住民への事業の普及、行政への提言などを実施します。

重点Ⅲ しおや保育所の安定経営

1 地域貢献活動事業

社会福祉法人制度改革にともない、しおや保育所においても、これまで以上の地域貢献活動が求められています。地域の子ども・子育て支援の一翼を担うため、子育ての専門家である保育士や施設設備などの資源を活用し、身近で頼れる安全・安心な地域の拠点の一つとしての地域貢献活動に取り組みます。

2 多文化共生事業

しおや保育所は他の保育所と比べ、外国籍の子どもが多く入所しています。その特色を活かし、それぞれの文化を尊重し、衣服、食べ物、遊び、あいさつ等の異なる文化と関わりを深めながら“ちがいって何だろう・・いろいろな国の友達“について学ぶことが出来るよう取り組んでいます。

具体的には、人権保育推進活動である「プラタナスのつどい」（年間6回）を利用し、保護者も含めたそれぞれの文化を理解する楽しい活動を計画します。

3 しおや保育所あり方検討

しおや保育所の安定経営や特色のある保育のあり方を検討する「しおや保育所運営委員会」を新たに設置するとともに、保育所運営等に保護者会の意向を反映するため「しおや保育所二者懇談会」を開催します。

重点Ⅳ 介護サービス事業の安定経営

1 介護保険事業

(1) 通所介護事業

市内に通所介護事業所が増加したこともあり、本会の利用者数は大幅に減少し、事業を実施する上で必要な看護師などの有資格者の確保も困難で、経営的にも平成26年度から赤字経営となっています。

介護事業は、こうした様々な課題を抱えていることから、通所介護事業の存続も含め、新たに立ち上げた「介護事業あり方検討委員会」で検討を行います。

(2) 居宅介護支援事業の充実強化

今年度から介護支援専門員に対する現場における実務研修として、地域全体で人材を育成する仕組み、「介護支援専門員地域同行型研修」が導入されます。

本会は、この研修において指導的役割が求められており、「中讃地域における主任介護支援専門員連絡勉強会」や専門研修等に主任介護支援専門員2名を派遣し、適切な助言や指導を行うなど、その役割を果たします。

重点V 経営体制の強化

1 経営組織のガバナンスの強化

(1) 理事会、評議員会との意見交換

理事会・評議会後に理事、評議員との意見交換会を開催し、本会の重要な課題についての意見交換を行い、組織運営に反映します。

(2) 内部プロジェクト委員会の充実

本会の重要な課題に対応するため、既存の「広報委員会」「防災対策委員会」を強化するとともに、下記の委員会を新たに立ち上げます。

- ・「ふくし総合相談支援室（仮）準備委員会」
- ・「介護事業あり方検討委員会」
- ・「みんなのふくし丸亀プラン推進委員会」
- ・「職員研修計画検討委員会」
- ・「会計事務改善委員会」
- ・「認知症高齢者等見守りネットワーク推進委員会」
- ・「地区担当制推進委員会」
- ・「しおや保育所運営委員会」

2 財務規律の強化

(1) 会計処理における内部管理体制の強化

「会計業務における外部監査に対応しうる内部管理体制」を構築し、財務諸表を法人経営に有効活用していくため、新たに「会計事務改善委員会」を立ち上げます。

今年度は会計処理における内部管理体制の状況を点検し、課題の有無の洗い出しを行い、改善を要する事項については速やかに、業務の有効性・効率性に留意しながら、改善策を立案します。

(2) 現金等取り扱いの厳格化

車いすの利用料、共同募金における現金の取り扱い、日常生活自立支援事業や法人後見推進事業における現金や預金通帳の管理など、現金等の取扱いに関してより厳格化するためのマニュアルを作成します。

3 人材の育成

(1) 専門性の向上や職員規範の確立

本会職員に求められる専門性の向上や職員規範などの人材育成を図るため、昨年度策定した職員研修計画に基づき、今年度の県内外研修計画、計画の推進、計画の評価等を行う「研修計画検討委員会」を設置します。

重点VI 障がいを理由とする差別の解消の推進

1 障害者差別解消法への対応

(1) 指定管理施設におけるユニバーサルデザインの再点検

障がいのある人もない人も共に生きる社会をつくることを目的として平成28年4月から施行される「障害者差別解消法」に対応するため、丸亀市保健福祉センターなど、指定管理3施設のユニバーサルデザインの再点検を行い、障がいのある人への「合理的な配慮」がなされているかの検証を行います。

(2) 障害者差別解消法の啓発

障害者差別解消法を啓発するため、各種資料作成時の色の配慮や点字付き名刺の作成などに取り組み、理解促進に努めるとともに、広報誌「かけはし」や「ふくし井戸端会議」等での普及活動を通じ、障がい者への「不当な差別的取扱い」をしない地域づくりを目指します。

平成 28 年度 実施事業

重点 I 地域づくりの推進

1. 地域づくり推進事業

【新】 (1) 「丸亀市第二次地域福祉計画・地域福祉活動計画（みんなのふくし丸亀プラン）」の推進

(2) 共助の基盤づくり事業

① たすけあいサービス事業

② 高齢者外出支援事業

③ 小地域ネットワーク活動事業

(職員地区担当制によるコミュニティソーシャルワークの推進強化)

④ 一人暮らし高齢者友愛訪問活動事業

⑤ 寝たきり高齢者友愛訪問活動事業

⑥ 災害時要援護者福祉マップの作成

⑦ 企業連携型巡回見守り活動事業

⑧ 子育て世代支援事業（おやこカフェ）

⑨ 一人暮らし高齢者等居場所づくり事業

⑩ 家具転倒防止器具設置支援事業

⑪ 生活支援配食サービス事業

⑫ 障がい児（者）活動援助事業

⑬ 福祉情報メール配信（情報♡ほっとメール）

【重】 ⑭ 認知症高齢者等見守りネットワーク事業

⑮ 救急医療情報キットの設置事業（安心キット）

⑯ ふれあい・いきいきサロン助成事業

⑰ 見守りネット講演会の開催

【新】 (3) 生活支援体制整備事業

(4) ふれあい相談センター事業（無料専門相談事業）

(5) 地区コミュニティとの連携による住民参加活動（地区助成事業）

(6) 社会福祉大会の開催

2. ボランティア活動推進事業

(1) 広報・啓発活動

(2) ボランティアセンター事業

(3) ボランティア保険の加入促進

(4) 住民へのボランティア活動の促進

① こども福祉セミナーの開催

② ふれあいワークキャンプの開催

③ ふくしほフェスティバルの開催

(5) 災害ボランティアセンター活動事業

3. 地域サポート事業

(1) 車いす貸出事業

(2) イベント機材貸出事業

(3) 福祉車両貸出事業

【新】 (4) 育児用品貸出事業

4. 生活困窮者自立相談支援事業(丸亀市自立相談支援センターあすたねっと)

【重】 (1) 自立相談支援事業

(2) 家計相談支援事業

(3) 助け合い金庫貸付事業

(4) 生活福祉資金貸付事業

5. 成年後見推進事業(後見センターまるがめ)

(1) 法人後見推進事業

(2) 市民後見推進事業

(3) 福祉サービス利用援助事業(日常生活自立支援事業)

6. ファミリー・サポート・センター事業

共同募金助成事業

1. 広報・啓発活動事業

(1) 社協だより「かけはし」の発行

(2) ホームページ・事務局通信等による情報提供

2. 移動販売支援事業(買物支援事業)

3. 子ども防災体験プログラム事業

4. サロン整備事業

5. 歳末助け合い配分事業

重点Ⅱ 社会福祉関係団体との連携・支援

1. 共同募金・歳末たすけあい運動の実施(丸亀市共同募金委員会事務局)

(1) 赤い羽根共同募金運動

(2) 歳末たすけあい運動

(3) テーマ募金運動

2. 民生委員児童委員活動への協力(丸亀市民生委員児童委員協議会連合会事務局)

3. 福祉ママ活動への協力(丸亀市福祉ママ会議連合会事務局)

4. 身体障害者活動への協力(丸亀市身体障害者福祉協議会事務局)

5. 社会福祉関係団体等との連携強化及び障がい者団体の活動支援

【重】 (1) 香川おもいやりネットワーク事業(おもいやりネット丸亀)

重点Ⅲ しおや保育所の安定経営

1. 通常保育

2. 特別保育

(1) 一時預かり事業

(2) 延長保育促進事業

(3) 保育所地域活動事業

(4) 障がい児保育事業

【新】 3. 地域貢献活動事業

【新】 4. 多文化共生事業

【新】 5. しおや保育所あり方検討

6. 福祉サービス苦情解決事業

重点IV 介護サービス事業の安定経営

1. 介護保険事業
 - (1) 訪問介護事業
 - 【重】** (2) 通所介護事業
 - (3) 訪問入浴介護事業
- 【重】** (4) 居宅介護支援事業
2. ホームヘルプサービス事業
 - (1) 生活管理指導員派遣事業
 - (2) 軽度生活援助事業
 - (3) 子育てホームヘルプサービス事業
 - (4) 介護保険外訪問介護サービス事業
3. 障害福祉サービス事業
 - (1) 居宅介護事業
 - (2) 重度訪問介護事業
 - (3) 同行援護事業
 - (4) 移動支援事業
4. 研修会の実施・参加
5. 福祉サービス苦情解決事業

指定管理施設の運営

1. 丸亀市保健福祉センター事業
 - (1) 丸亀市保健福祉センター（ひまわりセンター）
 - (2) 丸亀市綾歌保健福祉センター
 - (3) 丸亀市飯山総合保健福祉センター

収益事業による財源確保

1. 自動販売機事業

重点V 経営体制の強化

- 【新】** 1. 経営組織のガバナンスの強化
 - (1) 理事会・評議員会との意見交換
 - (2) 内部プロジェクト委員会の充実
- 【新】** 2. 財務規律の強化
 - (1) 会計処理における内部管理体制の強化
 - (2) 現金等取り扱いの厳格化
- 【新】** 3. 人材の育成
 - (1) 専門性の向上や職員規範の確立

重点VI 障がいを理由とする差別の解消の推進

- 【新】** 1. 障害者差別解消法への対応
 - (1) 指定管理施設におけるユニバーサルデザインの再点検
 - (2) 障害者差別解消法の啓発